

令和8年度 公認卓球スタートコーチ養成講習会
開催要項

1. 目的 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、(競技名)競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本卓球協会
3. 主管 佐賀県卓球協会
4. カリキュラム 15 時間以上(集合講習+その他)
共通科目(スタート)+卓球スタートコーチ専門科目
5. 開催期日 令和 8年 7月 5日(日) 受付 8:45
午前の部 9:00~12:00 (昼食60分休憩)
午後の部 13:00~17:30
6. 開催場所 メートプラザ佐賀
7. 受講条件 受講する年度の4月1日現在、満18歳以上の者で、公認審判員資格を有している者(令和8年5月17日(日)開催予定の審判講習会受講予定者を含む) 及び JTТА 登録者
8. 受講者数 20名程度
9. 受講料 10,000円(税込)
1,650円(税込)【リファレンスブック代】
1,100円(税込)【管理手数料】
1,870円(税込)【卓球基礎コーチング教本】
合計 14,620円(教本を自分で購入した場合は12,750円)
※教本は「大修館書店」のHPより各自で購入することもできます。
10. 登録料 日本スポーツ協会への登録料は下記の通りとなります。
■基本登録料(4年間):デジタル版 13,000円/印刷送付版:17,000円
保有する資格の種類や数に関わらず、いずれかの金額となります。
■資格別登録料:資格により異なる
保有する資格の種類によって異なります。詳細は下記のホームページをご確認ください。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html>
■初期登録手数料:3,300円/1資格
その資格を初めて登録する際にかかる手数料です。更新登録時には不要となります。
11. 申込方法 (1)佐賀県卓球協会へ別紙申込書に必要事項を記入の上郵送し、受講料合計14,620円(教本を自分で購入した場合は12,750円)を振り込む。
申し込み期間 4月13日(月)~4月30日(木)
【郵送先】〒849-0923 佐賀市日の出1-19-49 佐賀県卓球協会 宛
【振込先】佐賀銀行 与賀町支店 (口座)普通 (番号)1553003

(口座名)佐賀県卓球協会 会長 伊藤 正

(2)(公財)日本スポーツ協会の HP より指導者マイページを作成。次にスポーツ協会へ受講の申し込みを行う(申し込み可能となりましたら県卓球協会 HP にてお知らせします。申込期日も併せてお知らせします)。

(3)リファレンスブックを参照しながら共通科目を履修する。

(4)7月5日(日)の集合研修を受講する。

12. 受講決定 実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。
13. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。
14. 審査 実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」として認める。
15. 受講取消等 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの受講辞退に関する届け出は受理しない。
16. 登録・認定 ①講習会を修了し、その後、指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認卓球スタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。
②登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)。
17. その他 ① 講習会は、JSPO 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いは別に定めた個人情報保護方針の通りとする。
<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>
② 講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
③ 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
18. 問合せ先 佐賀県卓球協会事務局(毎週 月・火・木・金 10時~17時(休日を除く))
〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出1-19-49
TEL:0952-97-8077 FAX:0952-97-8078